

〈建設キャリアアップシステム登録推進・窓口開設情報 ⑰〉

2018年11月27日

本部建設キャリアアップシステム担当発

1) 10月25日に第4回建設技能者の能力評価基準づくりワーキンググループ(WG)開催

第1回「専門工事企業の施工能力の見える化に関するWG」(構成団体は日本型枠、日躯体、全基連、日機協、全鉄筋、日左連、全建総連)の第4回「建設技能者の能力評価基準づくりWG」が開催されました。

「見える化WG」では、共通項目(基礎情報、施工能力、コンプライアンス)を☆4つで評価する際に、最上位分布はどの程度が適切か、共通項目の中で絶対値(建設業許可などの有無で事実関係を判断)と相対値(営業年数や建設技能者数など数値等で一定の評価)と自由記載(内容場、評価が困難)の分類などの意見交換がされています。

「基準づくりWG」では、建設キャリアアップシステム運用開始前より建設業に従事する技能者の適切は評価や、シンプルなポイント制について議論されています。技能者の評価では、建設業に関係する資格を初めて取得した時点から直近で建設業に関連する資格を取得した時点(表彰日や建退共手帳交付日でも可)までの経験年数を認めるとの方向が示されましたが、委員からは「国家資格や国家検定では所属事業所の証明で問題ないとされているわけだから、そのようにすべき」との意見が噴出し、再度検討することになりました。ポイント制については、設定する資格が多数になると複雑になる、下位レベルの技能者が資格を多数持っていることで上位レベルの技能者のポイントを上回るケースがでる、CCUSにはポイントを計算する機能がないなどから、国交省は簡素なしくみにするか、ポイント制を見送ることを示唆する発言があり、次回に詳細検討がもちこされています。

2) 建築大工の能力評価基準と、登録建築大工基幹技能者講習の動向

登録機関技能者講習修了者は、建設キャリアアップシステムを活用した技能評価制度のなかで技能レベル最上位を想定し、技能者にはゴールドカードが発行されています。建築大工の講習は全建連が実施してきましたが、登録者が少なく抜本的な改善が必要となっています。

9月18日に第2回「建築大工技能者の尿力評価検討会」において「登録建築大工基幹技能者講習に係る作業WG」(構成団体は、JBN、全建総連、住活協、全建連、プレ協、ツーバイフォー協会、木住協、ログハウス協会)の設置が確認され、10月22日に第1回WGが開催されました。

WGでは、技能開発計画案、事務規程案、運用規則案が提示され、今後は代表事務団体(国交省への申請や報告、関係委員会開催、帳簿作成管理、合格者データベース登録など)の選任、国交省へ提出することとなる講習実施期間となるための各種書類や財務諸表、会議開催などの説明がありました。建築大工の登録機関技能者講習の開始後最初の更新講習が2019年度にはじまりますが、講習については木造軸組み工法、プレハブ工法、ツーバイフォー工法の3区分に分け、木軸については全建総連が中心となって実施するとされ、2月初旬までに実施方向をとりまとめ、3月以降に講習実施団体の申請、試験問題・テキスト作成、講師養成をはかり、登録建築大工基幹技能者講習についての運営委員会(仮称)、試験委員会(仮称)を設置、検討され、2019年夏ごろの講習開始をめざすとしています。また、建築大工の能力評価基準は11月下旬から議論を開始し、2月初旬の決定に向け、全建総連中央執行委員会(2月14日)では講習実施団体認可を得るための必要な提案がされる予定です。

(以上)